

令和4年度 下半期  
豊見城市水道事業  
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

## 目次

令和4年度下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)  
の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

## 1 事業の概況

### (1) 業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水区域総人口	人	65,940	65,968	65,954	65,951	65,893	65,690
給水人口	人	65,940	65,968	65,954	65,951	65,893	65,690
計画給水人口	人	69,330					
給水栓数	栓	24,424	24,443	24,450	24,522	24,505	24,564
配水量	m <sup>3</sup>	582,550	557,480	592,410	586,766	525,050	579,420
有収水量	m <sup>3</sup>	547,899	556,612	498,783	569,649	571,683	548,742

### (2) 給水工事の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新設	16	9	17	7	15	20	84
臨時	24	22	16	16	27	15	120
改造	2	7	8	5	11	8	41
撤去	1	2	0	0	0	0	3
計	43	40	41	28	53	43	248

## 2 経理の状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的の収支につきましては、総事業収益は1,596,680,356円で前年度に比べ9,072,656円(△0.57%)の減、それに対して総事業費用は1,326,952,207円で前年度に比べ8,177,634円(△0.61%)の減、収支差引当年度純利益は、269,728,149円となりました。

### (2) 資本的収入及び支出

一方、資本的の収支につきましては、資本的収入157,853,883円(税込。繰越工事資金31,324,000円を除く。)に対し、資本的支出は672,972,125円となり、この不足額515,118,242円は過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

### (3) 予算の執行状況

#### イ 収益的収入及び支出

単位：円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	1,720,834,000	1,608,785,049	93.5%
うち給水収益	1,667,254,000	1,557,621,352	93.4%
営業外収益	130,133,000	127,388,036	97.9%
特別利益	3,000	4,077,096	135903.2%
水道事業収益	1,783,012,000	1,750,757,684	98.2%
営業費用	1,577,467,000	1,407,563,314	89.2%
営業外費用	46,826,000	36,237,957	77.4%
特別損失	60,000	5,797	9.7%
予備費	3,000,000	0	0.0%
水道事業費用	1,627,353,000	1,443,807,068	88.7%

#### ロ 資本的収入及び支出

単位：円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
補助金	220,674,000	154,468,300		70.0%
工事負担金	12,196,000	7,055,973		57.9%
他会計貸付金償還金	27,653,000	27,653,610		100.0%
その他資本収入	3,000	0		0.0%
資本的収入	260,526,000	189,177,883	0	72.6%
建設改良費	758,868,000	470,011,415	164,799,000	61.9%
企業債償還金	102,961,000	102,960,710		100.0%
他会計貸付金	106,922,000	100,000,000		93.5%
予備費	1,000,000	0		0.0%
資本的支出	969,751,000	672,972,125	164,799,000	69.4%

### 3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和4年度豊見城市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水戸数	29,000戸
(2)年間総給水量	7,058,000m <sup>3</sup>
(3)1日平均給水量	19,337m <sup>3</sup>
(4)主要な建設改良事業	送配水管布設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収入

第1款 水道事業収益	1,807,234千円
第1項 営業収益	1,673,810千円
第2項 営業外収益	133,421千円
第3項 特別利益	3千円

#### 支出

第1款 水道事業費用	1,619,851千円
第1項 営業費用	1,563,570千円
第2項 営業外費用	53,224千円
第3項 特別損失	57千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額582,211千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,140千円、過年度分損益勘定留保資金17,870千円、当年度分損益勘定留保資金155,211千円、減債積立金取崩額99,990千円、建設改良積立金取崩額280,000千円で補てんするものとする。)

#### 収入

第1款 資本的収入	144,969千円
第1項 補助金	99,000千円
第2項 工事負担金	7,200千円
第3項 他会計貸付金償還金	38,766千円
第4項 その他資本収入	3千円

#### 支出

第1款 資本的支出	727,180千円
第1項 建設改良費	446,923千円
第2項 企業債償還金	99,990千円
第3項 他会計貸付金	179,267千円
第4項 予備費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 139,138千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、4,809千円と定める。